



阪神・淡路大震災記念
人と防災未来センター

資料室 ニュース



Vol.47
2012年3月
●発行●

特集 『阪神・淡路大震災における住まいの 再建:論説と資料』を刊行します

資料室では人と防災未来センター所蔵資料活用の一環として『論説&資料集』を刊行します！

人と防災未来センター資料室は、センターが開設した2002年以降「震災資料」の保存・収集を行ってきました。それでは「震災資料」とはいったい何なのでしょうか。資料室では阪神・淡路大震災の被害を記録したもの、震災からの復興を記録したもの総称して「震災資料」と呼んでいます。

資料室には、17万5千点を超える「震災資料」が収蔵されていますが、その存在やどのような資料があるのかなど、センター外への情報発信が必ずしも十分とは言えませんでした。

そこで、今現在進行中の問題でもあり、東日本大震災においても大きな問題となると考えられる「住まい」の復興に焦点をあてて、資料&論説集を刊行することとなりました。

今回は資料室の「震災資料」のうち大部分を占める紙媒体の資料を中心として、資料集を編むとともに、外部研究者の協力を得て、論説を寄稿していただきました。



〈目次〉

内
容
紹
介

口絵

◆ 論説編

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 室崎益輝(関西学院大学・教授) | 「阪神・淡路大震災後の住宅再建と居住問題」 |
| 2. 岩崎信彦(神戸大学・名誉教授) | 「震災復興と地域コミュニティ」 |
| 3. 田並尚恵(川崎医療福祉大学・准教授) | 「阪神・淡路大震災における県外避難者」 |
| 4. 柴田和子(龍谷大学・非常勤講師) | 「避難所生活・運営の問題点」 |
| 5. 津久井進(弁護士) | 「被災した住まいの権利をめぐって」 |

◆ 資料編

解題

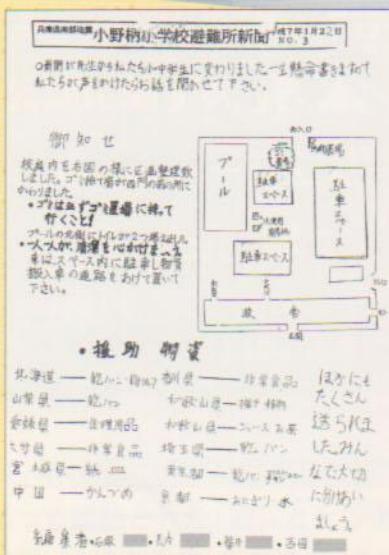
- I. 避難所
- II. 仮設住宅・一次使用住宅
- III. 災害復興住宅
- IV. 被災マンション再建
- V. まちづくり
- VI. 市外・県外避難
- VII. 被災者支援・公的支援・外国人支援

解題執筆者(五十音順)

- 兒玉州平(人と防災未来センター・震災資料専門員)
佐々木和子(神戸大学・地域連携推進室研究員)
柴田和子(龍谷大学・非常勤講師)
吉川圭太(人と防災未来センター・震災資料専門員)

『阪神・淡路大震災における

◆ 資料編の内容を少し



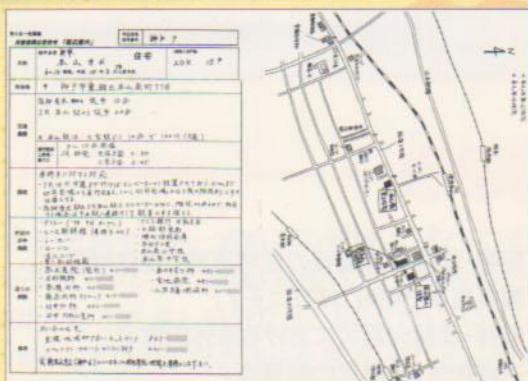
I 避難所

震災によって住まいを失った被災者の多くは、一時的に学校や公共施設など避難所に逃れることとなった。しかし、避難所は30万人を超える被災者が利用したため、廊下やエントランスなどにも人が溢れかえることとなった。資料編では、避難所が解消される5年余りの間に起こった問題やその解消に奔走するボランティアや学校関係者等、被災者自身の姿を追います。

II 仮設住宅・一次使用住宅

避難所は徐々に解消されることとなったが、被災者はすぐに自分の住まいを再建できたわけではなかった。震災によって経済的被害を受けた中では自宅の再建は容易ではなかったし、区画整理事業などに指定された地域では再建工事そのものが行えないこともあった。このような被災者たちは、一時的に他に住居をみつけなければならなかった。そこで仮設住宅や一次入居住宅へ住まいを移すこととなった。資料編では高い倍率を乗り越えて入居した被災者が自らの生活を取り戻そうとする姿やそれに対する支援などを考えます。

4月		
1 水	12 日	23 木
2 木	13 月	24 金
3 金	14 土	25 土
4 土	15 日	26 日
5 日	16 木	27 木
6 金	17 金	28 金
7 土	18 土	29 土
8 日	19 日	30 日
9 木	20 月	
10 金	21 木	
11 土	22 金	

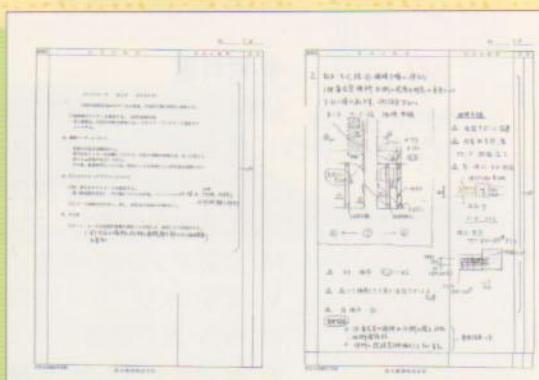


III 災害復興住宅

行政側も、住まいの再建が難しい被災者を支援するため、住宅供給公社が公営住宅を建設したり、民間住宅を借り上げるなどして家賃補助を行った。左の資料は、公営住宅へ入居する被災者のためにボランティア団体などが住居周辺の地図や必要な情報を集約して情報提供を行ったもの。

IV 被災マンション再建

被災者の中には、震災前マンションに居住していた者も多くいた。震災によってマンションも多く被害を受けたが、マンションは居住者(区分所有者)が非常に多いという性格上、被災マンションを修復で済ますのか、それとも建替えるのか、居住者たちの間で合意するのが非常に難しかった。中には住民間で深刻な対立が発生し、訴訟に発展したものも少なくない。資料編ではこのような対立をどのように乗りこえ、再建を果たしたのかを追います。



住まいの再建：論説と資料

だけご紹介します◆

V まちづくり

震災では、個人の住まいが大きな被害を受けるだけでなく、街ごと大きな被害を受け、「まち」としての機能を失うところもあった。そのような地域では震災後「まち」としての機能を取り戻すべく再開発事業などの形をとって「まちづくり」が行われることとなった。ここで表面化したのが住民の望む新しい「まち」の姿と行政の志向する「まち」の姿の「ズレ」であった。震災後のまちづくりは両者の「ズレ」を埋めていく作業を伴うものであった。右のポスターは2005年にまちづくりが完了した六甲道駅南地区（神戸市灘区）のポスターであるが、ここに至るまでには非常に多くの難題が立ちはだかった。資料編では、その難題をどのように解消したのかを示すものを選定して掲載している。



最後に、市外・県外に避難して5年の間に感じたこと、体験に基づくご意見をお書き下さい。
いちばん困ったこと、喜しかったことなど、あるいは、団体その他の方からどんな支援があればよかったですか、連絡など

震災で賃貸マンションだったのですが、半壊で解体せざるを得ませんでした。
私自身が被災地にいたことはあり、行政の支援の方は非常に受け取れました。
しかし、下屋さんは、賃用の方に、住み家に手配金、全額でないといけない、若いうち一人暮しがどう
理由をつけました。これが非常に嫌でした。

結果、現在まだ、がれいさんに生きてきました。

少しでも気持ちちはあるものの、経済的に抱え込んでいたし、新しい所で仕事をつかむのが不安もあり、日々がんばります。

他

ご協力ありがとうございました。

○今後も調査にご協力いただける方は、よろしければお名前、住所、電話番号をお書き下さい。
お名前 〒658-0072 神戸市中洲町
電話番号 098-623-XXXX
○ご協議事項がありましたら、06-6443-XXXX まちづくり支援協会までお電話下さい。
10

VI 市外・県外避難

さて、ここまで主に被災地域内で住まいの再建を目指した被災者の姿を追ってきた。しかし、当然被災者の中には被災地内での住まいの再建が困難で被災地外へと移住したものも多い。しかし、そうした市外・県外避難者も震災によって経済的・心理的に大きな負担を負ったのは被災地内にとどまった被災者と同じであったにも関わらず、彼らには支援策が十分に行き届かない状況が起ってしまった。左のアンケートでも市外・県外避難者の不安が綴られているが、資料編ではこのような状況を解消すべく動いたNPO法人の活動や、行政が市外・県外避難者の存在を認識し、支援を開始するまでの資料を掲載している。

VI 被災者支援・公的支援・外国人支援

最後の被災者支援の項目では、このように「住まい」を取り戻そうともがく被災者に対する公的支援の展開や、さらなる公的支援を訴えて非常に広範に広がった市民運動の動きをみる。「住まい」の再建支援については、住宅金融公庫の低利資金や、行政の利子補給などが政策として展開したが、財源に限りもあり、必ずしも十分なものではなかった。そのため、「住まい」の再建そのものに公的資金を「給付」するよう求める声が高まり、この結果「被災者生活再建支援法」が成立するなどその後の展開に大きな影響を与えた。

『震災資料の収集・保存と 公開に関する報告書』が ホームページ上で ご覧いただけます。

平成7年10月に(財)21世紀ひょうご創造協会によって開始された「震災とその復興に関する資料・記録の収集・保存事業」をまとめた報告書類が当センターのホームページ上からご覧頂けるようになりました。

阪神・淡路大震災以降の資料収集の経緯や、収集資料の分類、整理、保存方法、また公開基準に関する議論がまとめられています。

人と防災未来センターでは、震災の記録を後世に残すひとつの先例として、これらの報告書を広くご利用いただくために、PDF化して公開することにいたしました。ご活用いただければ幸いです。

報告書類は以下のURLからダウンロードできます
<http://www.dri.ne.jp/shiryo/report.html>

資料寄贈のお願い

人と防災未来センター資料室の資料は、すべて市民の皆様、団体・企業からのご寄贈によって成り立っています。震災の記録のみならず、復興・救援・文化活動等の記録・写真、テープ類などは例えメモ1枚、チラシ1枚であっても貴重な震災資料です。もし処分などご検討されていましたら、人と防災未来センター資料室が責任をもって保存・活用させて頂きますので下記の連絡先まで、ぜひご一報下さい。

☎ 078-262-5058 Fax 078-262-5062

(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構
阪神・淡路大震災記念

人と防災未来センター 資料室(西館5階)

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区臨浜海岸通1-5-2
TEL.078-262-5058 FAX.078-262-5062

資料室は無料で
ご利用いただけます

HPアドレス <http://www.dri.ne.jp>
開室時間 9:30~17:30(展示スペースとは時間が異なりますので、ご注意下さい)
開室日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日) 12月29日~1月3日